

施設設備貸出・指導員派遣における 新型コロナウイルス感染防止対策に向けた取り組み等について

令和2年度の施設設備貸出・指導員派遣につきましては、当分の間、以下の取り組みを行ったうえで実施いたします。

施設を利用される皆様におかれましては、主旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、施設利用のお申し込みをされた企業・団体の皆様は、貸出日において施設を利用される全ての方に、以下の内容を周知していただくよう重ねてお願いいたします。

施設利用時の消毒・除菌の実施

○各企業・団体で消毒液やふき取り用のペーパーを用意し、終了時に、必ず利用した全ての施設及び備品の消毒を実施してください。

【消毒を実施する必要がある主な箇所】

《施設》施設の出入口や窓（ドアノブ・手すり等含む）・照明のスイッチ等

《備品》使用した機器・付属品・備品等（例：パソコンのキーボード・マウス等）

※上記箇所に関わらず、触れた場所・物に対して必ず消毒を行ってください。

☆代表者・使用責任者は、施設利用後の消毒実施状況を必ずチェックしてください。

施設ご利用の皆様へお願い

○施設利用前

ご自宅等での検温を徹底し、体調のセルフチェック（下記「体調チェック項目」参照）を行っていただき、症状がみられる場合には、来所を控え、ご静養ください。

体調チェック項目

- 普段の平熱の範囲を超える熱はないか？
- 息苦しさはないか？
- 強いだるさ（普段にない強い倦怠感）はないか？
- 断続的に咳は出ていないか？
- 味覚・嗅覚はしっかりしているか？

○施設利用時

☆マスク着用をお願いいたします。

☆こまめな手指衛生（手洗い・消毒）を徹底してください。

☆大声での発声や近接した距離での会話等をお控えください。

☆十分に換気をしてください。

☆使用する機器など共有する機器・備品は、使用前・使用後に、消毒を行ってください。